



施設利用の改定後の見直しは

近藤 武 議員

3年間の利用実績などを含め、検討していく

教育部長



▲市民に親しまれている親水公園体育館

施設利用の推移は。
教育部長 改正前と比較して、体育館では利用人数が1万9275人減少し、利用回数は4707回増加した。運動場では利用人数が1万8821人減少し、利用回数も167回減少している。
利用者からの要望や問題点での対応は。

教育部長 運動場で、雨天時使用ができなかった時の高額な還付金の場合、条件はあるが、使用料金を後納できるようにした。また、使用許可申請を体育館と同じように3カ月前からできるようにした。使用後の整備状況、利用時間枠の見直しなどの要望もある中、指



▲佐織庁舎に開設された期日前投票所

定管理者と連携し、利用者の利便性向上に今後も努力していく。
改定後の見直しの考えは。
教育部長 3年間の利用実績状況の結果や社会状況、情勢などを考慮して検討していく。

選挙に対する考えは

今回の全体の投票率と18、19歳の投票率の動向は。

総務部長 全体では、4年前の57・10%から53・

40%に減少。18歳は39・50%、19歳は32・67%で、前年の市長選挙時より増加している。

平成29年12月議会でも要望した期日前投票所（佐織庁舎）の増設は、地域差を緩和する結果も出て、市民にとっても好評だった。今後の投票率向上への取り組みは。

総務部長 今後の方針は、選挙管理委員会の中で検討をしていく。また、多くの人に投票してもらえるように、より一層啓発に努めていく。